

くらしの 情報

INFORMATION

町の花
ひまわり



お知らせ

日曜・休日当番医

○八雲総合病院
12月10日、17日、23日、24日、30日、31日
1月1日、2日、3日、7日、8日、14日、21日
☎0137-63-2185

献血車ひまわり号 12月26日(火)

・八雲町役場
午前10時～11時45分
午後1時～4時30分

シミ抜きおまかせください
洗濯・手作り天然薬草酵素液を使用
コース 特殊加工詳しくはホームページで
数少ない上級クリーニング探検者のいるお店

相木クリーニング店
八雲町落部130
Tel 67-2454
http://aiki929.jp

△広告△

相談

函館弁護士会による 無料法律相談

12月8日(金)、22日(金)
午後1時～4時(相談30分)
午後3時までに新たな受け付けがない場合は終了する場合があります。
※予約制・先着順
【会場】はぴあ八雲
【問い合わせ先】
函館弁護士会
☎0138-41-0232

試験・講習

狩猟免許について

野生鳥獣による農作物などの被害でお困りの方や、狩猟

に興味のある方など、この機会に狩猟免許を取得してみませんか。
【試験日時】
平成30年2月4日(日) 午前9時
【試験会場】
渡島合同庁舎(函館市美原4丁目6番16号)
【手数料】5,200円
(北海道収入証紙)
【申込期限】
平成30年1月12日(金)

○狩猟免許試験 予備講習会

北海道猟友会では、狩猟免許試験を受けようとする方を対象とした予備講習会を開催します。
【講習日時】
平成30年1月27日(土) 午前9時
【講習会場】
亀田福祉センター(函館市美原1丁目26番12号)

【講習料】

・銃猟 7,500円
・網猟、わな猟 5,000円

【申込期限】

平成30年1月12日(金)
【問い合わせ先】
北海道猟友会八雲支部
(事務局・役場農林課林業係)
☎0137-62-2203

狩猟免許等の取得支援について



八雲町では、新たに狩猟免許などを取得した方を対象として、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得及び猟銃の購入等に要する経費に対し補助金を交付します。野生鳥獣による農作物等の被害でお困りの方や、狩猟に興味のある方など、この機会に狩猟免許等を取得してみませんか。

【目的】全国的に狩猟人口が減少・高齢化する傾向の中で、八雲町の野生鳥獣の保護管理体制を維持するため、捕獲の担い手となる人材の確保を目的としています。

【補助率】補助対象経費の全額(10/10)

- 【対象経費】①狩猟免許取得関連(講習会受講料、申請手数料)
②銃砲所持許可取得関連(講習会受講料、申請手数料)
③銃砲装備関連経費(銃砲、保管ロッカー等購入費) ※25万円を上限

- 【対象者】①町内に住所を有する方で、町税等を滞納していない方
②新たに狩猟免許等を取得して狩猟者登録を受けた方
③北海道猟友会八雲支部に所属し、当該狩猟者登録を受けた年度の翌年度から5年間、町から有害鳥獣の捕獲活動に従事する要請があった場合に従事することを誓約できる方



【問い合わせ先】農林課林業係 ☎0137-62-2203